

新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

8月25日開会のむつ市議会第245回定例会において行った行政報告以降、国及び青森県の対応並びにこれまで実施した市の取組について御報告させていただきます。

昨今、海外との往来が徐々に再開しつつある中、世界的には、週に200万人を超える新規感染者数が続いており、とりわけ欧州などで顕著な感染拡大が見られる状況にあります。

国内においても、「Go To トラベル」や「Go To イート」など、国の経済活動を促す対策を受け、社会活動が徐々に活性化する中、実効再生産数は、8月最終週以降、東京都、大阪府、北海道及び沖縄県では1を挟んで前後し、全国的にみても直近で1を上回る水準となっており、感染拡大に鑑みた注意が必要である状況に変わりはありません。

また、8月28日に開われました国の第42回新型コロナウイルス感染症対策本部においては、保健所及び医療機関の負担の軽減並びに病床の効率的な運用を図る観点から入院勧告等に係る権限の運用の見直しを始め、今後の新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの流行期を踏まえた検査体制の拡充、医療資源を重症者に重点化する医療提供体制の確保等について議論されております。

こうした中、青森県内においても新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、感染者数が200を超える事態となり、直近1週間の人口10万人当たりの新たな感染者の発生数は、10月25日の段階で沖縄県、東京都、大阪府に次いで全国で4番目に高い水準となっております。

このことから、三村青森県知事からは、県民の皆様に対して、誹謗中傷対応を含め、「今後感染経路を特定できない市中感染が大きく広がった場合、休校、イベント開催自粛、休業要請、外出や県境を越えた移動自粛要請など、県民の生活を厳しく制約する措置を講じなければならない。」との考えを示しつつ、10月26日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、外出全般、イベント及び事業者の取組について、「外出の際には、人混みを避けるとともに、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど、ソーシャルディスタンスの考え方を取り入れるこ

とを中心に据え、あらゆる場面において「三つの密」を避けることなどについて協力をお願いします。」とする要請がなされております。

市においても、これらの状況を受け、市民の皆様に感染防止対策の徹底を一層強く呼び掛けることはもとより、新型コロナウイルス感染症の予防を念頭に置いたPCR検査及び抗原検査の実施体制の構築に加え、むつ下北地域全体を俯瞰した医療体制の整備を進めておりますほか、10月16日に行われた青森県に対する重点要望書提出の際には、下北地域保健医療圏域唯一の中核病院であるむつ総合病院に対して、医療提供体制整備に要する費用及び人材不足への支援、資機材の確保、提供について要望したところであります。

今後におきましても、国及び青森県の方針、そして、全国の感染状況等を踏まえ、市民の皆様の安全・安心を確保するための取組を進めさせていただきます。

以上を受け、8月25日以降における新型コロナウイルス感染症対策の状況について、御報告いたします。

<感染症対策に係る組織の改編並びに感染症対策室及び緊急雇用対策室の取組について>

はじめに、感染症対策に係る組織の改編並びに感染症対策室及び緊急雇用対策室の取組について御報告いたします。

まず、感染症対策に係る組織の改編についてであります。市では、新型コロナウイルス感染症対策に迅速かつ的確に対応するため、4月23日にむつ市感染症危機突破プロジェクトチームを立ち上げ、総勢137人体制で、特別定額給付金の支給、感染症対策、経済対策、緊急雇用対策の事業など全29事業を展開し実施してまいりました。

しかし、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言として社会活動と感染対策の両立が求められ新しい生活様式の中で通常を取り戻す必要があること及び新型コロナウイルス感染症の感染症の分類の見直しが検討されるなど新型コロナウイルス感染症に係る対応も変化してきたことから、当初の目的は達成されたとして、9月30日をもってプロジェクトチームは発展的解散をすることにいたしました。

今後につきましては、感染症対策と経済対策を日常的に実施していくこととし、市役所内の組織を見直すことといたしました。具体的には、10月1日付けをもって、健康づくり推進部予防・医療課内に感染症対策室を、経済部産業雇用政策課内

に緊急雇用対策室を設置し、新たな組織の下、これまで同様に新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいります。

次に、感染症対策室の取組についてであります。むつ市感染症あんしん飲食店等認定制度は、業種ごとのガイドラインに基づき感染対策を実施している飲食店等を認定するもので、6月から取り組んでいる事業であります。

また、9月には感染対策の強化及び感染者への誹謗中傷防止のため、むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例を制定し、消毒液の無償提供を始め、幅広い支援を継続しているところであります。

条例制定前に認定を受けている飲食店等296件のうち、241件から条例に基づく認定への移行に係る同意書の提出を受けており、残りの55件についても、順次同意していただき、全ての認定飲食店等から同意書の提出を受けたいと考えております。

本日現在、認定飲食店等は313件となっており、6月の申請受付開始から半年以上経過しておりますが、申請数は増加し続けております。

県内で感染が拡大している中、認定飲食店等の皆様には、引き続きの感染対策のお願いと、市は感染症対策に係る相談体制を継続している旨の文書を送付しており、今後もしっかりとコミュニケーションをとりながら支援してまいります。

次に、緊急雇用対策室の取組についてであります。新型コロナウイルス感染症に係る雇用対策では、アツギ東北株式会社むつ事業所の離職者の皆様への再就職支援といたしまして、8月28日に当市のほか、むつ公共職業安定所、むつ労働基準監督署、青森県、近隣の自治体及び商工団体による「第1回雇用対策連絡会議」が開催され、各機関が連携し効果的に求職者の皆様に支援していくことを確認しております。

また、10月9日の第2回会議では求職者の皆様へのアンケートによる希望職種等のニーズが示され、今後、求人企業とのマッチングにつなげていくこととしております。

次に、市独自の支援策についてであります。9月24日に市内外の企業・団体10者に御協力をいただき「むつ市合同企業説明会」を開催したところであり、求職者の皆様が関心のある企業の情報を直接担当者からお聞きできる機会を設け、再就職先選定の支援をしたところであります。

なお、雇用対策本部によりますと、このような取組により10月23日現在、11人の方の再就職が決定したとのことであります。

私といたしましては、アツギ東北株式会社むつ事業所の離職者を含む全ての離職者の皆様が1日でも早く安心して生活できるよう、また、求職者の皆様が早期に再就職できるよう支援するため、本臨時会に補正予算案を提案するとともに、引き続き経済界を含めた関係機関と力を合わせ雇用対策に全力で取り組んでまいり所存であります。

<職員の出張及び私用旅行の取扱いについて>

次に、職員の出張及び私用旅行の取扱いについて御報告いたします。

8月1日から9月18日までの間の対応についてであります。東京都を始め、多くの地域で感染者が増加傾向にあることを踏まえ、本庁舎がワンフロアであり、感染者が発生した際に感染が広がるリスクが市民の皆様や多くの職員へと及ぶことが想定されますことから、感染拡大地域として関東、中部、近畿及び九州地方への出張を原則禁止とするとともに、私用旅行の自粛を要請しております。

9月19日からの対応についてであります。国の新型コロナウイルス感染症対策分科会から社会活動と感染対策の両立を目標とする新たな指標が示されたことや8月中旬以降、全国的に感染者数が減少に転じ、沖縄県で発出されていた緊急事態宣言や東京都で発出されていた23区の飲食店における夜10時以降の営業自粛要請がそれぞれ解除されたことなどを受け、感染拡大地域への出張の禁止及び私用旅行の自粛を解除しております。国内全ての地域を対象として不要不急の出張及び私用旅行を避けることとし、かつ、県外に出張等をする場合には所属部長等に報告することとしております。

なお、青森県が発表した県内飲食店でのクラスター等により多くの感染者が発生しており、これにより、県内のPCR検査陽性率、病床の待機者数などの項目で数値が上昇している状況を受け、10月19日から11月2日までの間、職員に対し、これまで以上にうがい、手洗いの徹底、外出時のマスクの着用などの感染症予防の徹底と、市外への出張及び私用旅行についても所属長に届け出る事としております。

<市内の小中学校における修学旅行の実施について>

次に、市内の小中学校における修学旅行の実施について御報告いたします。

青森県から県内飲食店クラスターに係る注意喚起が発出された10月15日まで修学旅行を実施した学校は、小学校が12校、中学校が4校となっております。

その後実施を予定していた学校は、中学校4校でありまして、このうち2校は行程を見直した上で実施し、残る2校は今後の状況を踏まえながら11月中に実施する予定としております。

直前での延期等となりましたことから、キャンセル料が発生した学校もあり、これについて市への支援要請がありましたことから、予算措置等について検討することとしております。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について御報告させていただきます。

今後も感染の動向を注視しながら、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様の安全と健康、そして日々の生活を守るため、速やかに対策を講じてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。